



国名をお選び下さい。



ホーム 検索 よくあるご質問 お問合せ サイトマップ

私たちのビジネス

喫煙と健康

私たちのビジネス環境

未成年者の喫煙防止

社会貢献活動

プレスセンター

## アクセス防止

### ▶ アクセス防止

教育プログラム

マーケティング活動の基準

主なプログラム

### 未成年者にたばこを販売しない

私たちは子どもたちにたばこを吸ってほしくありません。しかし、実際たばこを吸っている子どもたちがいます。販売店には、子どもたちには決してたばこを販売しないでほしいと思っています。しかし、子どもたちにたばこを販売している店があります。

未成年者の喫煙を防止するためには、彼らがたばこを購入できないようにする必要があります。未成年者の喫煙がいかに重大な問題であるかは明らかであり、解決に向けて私たちにできることすべてに取り組んでいきたいと考えています。



私たちの活動は、法律で年齢制限を課すこと、そして、法的な罰則規定の有無にかかわらず、販売店が実際にそれを遵守することに重点を置いています。世界の国々のほぼ半数が、たばこを購入できる最低年齢を規定しています。私たちは、世界中すべての国々でたばこ製品に対する年齢制限が設けられるよう、ギリシャやイスラエルなど、依然法的制限のない国々に対して、その制定に向けて働きかけています。また、法律に違反した販売店に対しては罰金が課せられることも全面的に支持しています。

たばこ販売店に対して、当社の製品を取り扱うディストリビューターとしての責任、また法律を遵守する責任を啓発することに重点を置き、私たちは幅広い活動に取り組んでいます。キャンペーンや販売店向けのトレーニング・プログラムのほか、地域社会における活動の促進などにも取り組んでいます。また、法律で禁じられていない国では自主的に最低年齢に関する警告をすべてのたばこパッケージに記載するとともに、世界中の販売店に対して未成年者の喫煙防止のための店頭用ツールを配布しています。

私たちだけでこのような活動に取り組んでいるのではありません。販売店チェーン、他のたばこ会社、地域社会の諸団体などが、従来のたばこ販売のカルチャーを変え、未成年者の喫煙防止に効果的な法律の制定を働きかける私たちの取り組みに同調しています。

日本においては、未成年者によるたばこ製品購入の防止に業界全体で取り組んでいます。たばこ会社と関連企業によって構成されている日本たばこ協会(TIOJ)は、成人識別機能付自販機を2008年中に全面導入することを目指しています。また、店頭での未成年者のたばこ製品入手を防止するため、全国のたばこ販売店においてTIOJ会員各社の営業員が販売店による未成年者の喫煙防止活動を支援する各種ツールを配布、掲出しています。TIOJにおける活動の詳細については、右のリンクをご

### 詳細はこちらへ

日本たばこ協会による未成年のアクセス防止活動  
販売店の意識啓発および支援ツールの活用を促進

[詳細](#)

日本たばこ協会によるコミュニケーションキャンペーン  
未成年者に喫煙しないよう訴えかける活動

[詳細](#)

### サイト内のリンク

フィリップ モリス インターナショナルとは

[詳細](#)

社会における活動

[詳細](#)

### 外部サイトへのリンク

(英語のみのサイトもあります)

社団法人日本たばこ協会

[詳細](#)

### よくあるご質問

子どもたちがたばこ製品を買わないようにするために、どの様なことをしていますか？

[詳細](#)

覗くください。

 [お友達にメールを送る](#)

[ホーム](#) [検索](#) [よくあるご質問](#) [お問合せ](#) [サイトマップ](#) [ご利用規約](#)

©2005 Philip Morris International Management SA



国名をお選び下さい。



ホーム 検索 よくあるご質問 お問合せ サイトマップ

私たちのビジネス

喫煙と健康

私たちのビジネス環境

未成年者の喫煙防止

社会貢献活動

プレスセンター

## 教育プログラム

**詳細はこちらへ**

アクセス防止

▶ 教育プログラム

マーケティング活動の基準

主なプログラム

### 喫煙の危険性についての教育が必要な理由

私たちが未成年者の喫煙防止にむけた取り組みにおいて、教育を重要視していると聞いたら驚かれるかも知れません。なぜ私たちたばこ会社が、子どもたちにたばこの危険性について知ってほしいのでしょうか？

それは、私たちにとっても深刻な問題だからです。未成年者は仲間からの影響を受けやすく、彼らにとってたばこを吸うことは魅力的で「クール(格好いい)」なものと映っているようです。また彼らに喫煙を思いとどまるには、法律は必ずしも十分なものではありません。

未成年者には次の点を教育するべきであると考えています。

- 喫煙には依存性があり、肺がんや心臓病などの重大な疾病をもたらす
- 自分としての考えをしっかり持ち、仲間たちからの圧力に屈しない
- 自分の考えを主張し自分自身で決断する
- 喫煙しないと決断する

もちろん、私たちは教育の専門家ではないので、実際に私たちが学校の教室に現れることはできません。しかし、私たちは世界60カ国以上の国において、未成年者の喫煙防止にむけた教育プログラムを開発、実施し、その効果の検証を続けている教職員、コミュニティーグループ、青少年問題の専門家、公衆衛生当局の活動などに対して、資金面での支援を行なっています。

オーストラリアとニュージーランドでは1999年から、学校主体のプログラム「I've Got the Power(私はできる)」キャンペーンを支援しています。また、ロシアでは「My Choice(私の選択)」プログラムを支援しています。これは未成年者に、飲酒、薬物、喫煙などの問題を教育するためのプログラムです。ラテンアメリカでは学校主体の教育プログラム「Yo Tengo P.O.D.E.R (私はできる)」のスポンサーとなっています。このプログラムは、現在10カ国で実施されており、数百万人の学生が参加しています。

こうした教育プログラムの目的は、未成年者の知識を向上させ、健康的なライフスタイルというものを考え方に入れることにあります。そして、たばこを吸わないと決断するよう働きかけるものです。

[お友達にメールを送る](#)

ホーム 検索 よくあるご質問 お問合せ サイトマップ ご利用規約

©2005 Philip Morris International Management SA

